

フレームワークスソフトウェア

WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守のご案内

WebRelease 2 の最上位製品 Enterprise Edition には、ソフトウェア保守とオンラインサポートがセットになった、有償の年間保守プログラムが用意されています。

■ ソフトウェア保守

お客様は、年間保守を購入することで、ライセンス購入後にリリースされる以下の全ての最新版 WebRelease を保守契約期間中いつでもダウンロードすることができます。

ver.2.70 以降の Enterprise Edition は、年間保守が無い場合はいずれもダウンロードできません。

メジャーバージョンアップ版

- 大きな機能追加や機能変更が行われたバージョン。
- 最新の OS やミドルウェアに対応する場合があります。
- メジャーバージョン番号が更新されます。(例：2.60 → 2.70)
- ver.2.6 系以前の Enterprise Edition を ver.2.70 以降へバージョンアップできます。

マイナーバージョンアップ版

- 比較的小さな機能追加や機能変更が行われたバージョン。
- 最新の OS やミドルウェアに対応する場合があります。
- マイナーバージョンアップ番号が更新されます。(例：2.70 → 2.71)

バグ修正版

- バグが修正され動作がより安定したバージョン。
- 最新の OS やミドルウェアに対応する場合があります。
- Bug fix レベルが更新されます。(例：2.70 → 2.70A → 2.70B)

新バージョンのリリースは、株式会社フレームワークスソフトウェアのウェブサイトと公式 Twitter アカウントで告知され、ウェブサイトのリリースノートページにその内容が記載されます。

公式 Twitter アカウント： @WebRelease2

リリースノート URL： http://www.frameworks.co.jp/support/release_note/index.html

ダウンロードしたアップデートファイルを WebRelease の管理画面から入力し再起動すると、バージョンアップ処理が実行されます。再インストールは不要です。

■ オンラインサポート

お客様の WebRelease の活用をご支援するために、電子メールによる技術的な疑問および障害に関するお問い合わせに対して、電子メールでお答えします。

サポート内容

- インストール方法について
- 基本的な操作方法や製品機能について
- WebRelease が原因で発生した障害について

他社製品やお客様固有の動作環境、お客様独自のテンプレート作成方法等に関する事項については、サポート対象外とさせていただきます。

お申し込み時にサポート担当者を設定していただけます。サポート担当者は、対象製品の動作環境全般や、Web サーバや HTML 等の知識と経験を有することを前提とさせていただきます。

サポート期間

保守契約期間内、または2インシデントが消費されるまでとなります。

インシデントとは、一つの問題について結論が出るまでを言います。インシデント数をカウントする為の回答終了の判断は、弊社基準に基づくものとさせていただきます。一度のお問い合わせに関連のない質問が含まれる場合には、複数のインシデントとしてカウントされることがあります。

■ 保守契約期間

証書発行日から翌年同月末日まで。

■ お申し込み方法

別紙「WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守契約条項」および「WebRelease 2 オンラインサポート サービス規約」にご同意いただき、購入申込書に必要事項をご記入の上、FAX または郵便でお送りいただくか、もしくは弊社 Web サイトより直接オンラインでお申し込みください。弊社が購入申込書の内容を確認後、約3営業日でお客様がダウンロード可能になるよう設定し、契約期間が明記された証書およびサポート確認書を発送いたします。

■ 更新について

1年単位の自動更新です。契約期間終了日の30日前までにお客様から解約の通知がなされない限り、自動的に1年間ずつ更新されます。

■ 料金・お支払方法

保守契約証書・サポート確認書とともに請求書をお送りします。請求書記載の弊社口座へお振込みください。

(お支払い条件：月末締翌月末現金振込)

製品名	番号	金額(税別)	備考
Enterprise Edition 年間保守	WR02SM	¥300,000.	Enterprise Edition 用ソフトウェア保守 (バグ修正版・機能追加版ダウンロード提供), および保守契約期間内2インシデントまでのオンラインサポート

お問い合わせ先： info@frameworks.co.jp
株式会社フレームワークスソフトウェア
東京都中央区銀座7-15-4 三島ビル 4F

フレームワークスソフトウェア

WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守契約条項

以下の契約条項を注意深くお読み頂き、ご同意頂けましたら WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守契約（以下、保守契約という）購入申込書を株式会社フレームワークスソフトウェア（以下、フレームワークスという）へお送りください。フレームワークスが購入申込書を受領した時点で、お客様により保守契約が発注されたこととなります。フレームワークスが購入申込書を確認のうえ契約期間が明記された証書を発行することで、本契約が締結されます。

【契約の前提】

フレームワークスから提供されるソフトウェアバージョンアップは、現在出荷している製品を導入していることが前提で提供されるものです。お客様からの発注時に本契約以外の契約書や契約条項がある場合でも、本契約条項のみがフレームワークスのソフトウェアバージョンアップ提供に関する契約条項として適用されます。

【フレームワークスの義務】

お客様が購入した保守契約の期間内に、フレームワークスが独自の判断において、現存するソフトウェアのバージョンに対して機能追加、性能改善、不具合の修正等を施したバージョン（以下、ソフトウェアバージョンアップという）を作成した場合、フレームワークスはお客様に対して、それらをダウンロード可能な形態により提供します。ソフトウェアバージョンアップの提供は、インストールメディアやフレームワークスによるインストール作業を含みません。

【使用許諾】

ソフトウェアバージョンアップにより提供されたソフトウェア（マニュアルその他本製品の関連ドキュメントを含む）は、製品のパッケージ外箱およびバージョンアップ操作画面に記載の「フレームワークスソフトウェア使用許諾契約書」（以下、使用許諾契約書という）の許諾範囲内で使用することができます。ソフトウェアバージョンアップは、使用許諾契約書記載の内容を拡大、変更、あるいは拡充するものではありません。

【限定責任】

フレームワークスは、次の場合には本契約によるソフトウェアバージョンアップを供給する義務はないものとします。

1. 所定のマニュアル、使用許諾契約書、その他のソフトウェアについての説明書に記載されていない環境条件または構成による製品の作動を行った場合。
2. 所定のマニュアルまたはソフトウェアについての説明書に記載されるバージョンアップ方法と著しく異なったバージョンアップを行った場合。
3. お客様固有の PC・サーバ・ネットワーク環境により、ダウンロードまたはバージョンアップが不可能な場合。
4. 弊社に対する債務の支払を怠ったとき。

【期間と更新】

保守契約は、フレームワークスが発行する契約証書により指定された日に開始し、1年間効力を有するものとし、契約期間終了日の30日前までに、お客様から書面による解約の通知がなされない限り自動的に1年間ずつ更新されます。

【損害賠償の制限】

1. お客様は、ソフトウェアバージョンアップの使用に関して又インターネット経由でのソフトウェアバージョンアップの入手に関して全て責任を負うことを認識します。
2. フレームワークスおよび代理店のいずれも、契約上の行為が不法行為による損害かを問わず、ソフトウェアバージョンアップの使用または使用不能から生じた偶発的、特別、間接損害（逸失利益、業務の中断、データの損失を含む）その他一切の損害に関して、たとえかかる損害発生の可能性について知らされていた場合でも、お客様ないし第三者が蒙った損害に対し、なんら責任を負わないものとします。
3. 前項にかかわらず、いかなる場合も、フレームワークスに責任がある場合のお客様への賠償は、フレームワークスの本契約の履行または不履行の直接的結果として現実に発生した通常の損害についてのみとし、かつお客様に提供したソフトウェアバージョンアップに関してフレームワークスが受領した契約金額を限度とします。

【不可抗力】

フレームワークスは、予見不能な状況、及びフレームワークスの合理的コントロール外にある原因（以下「不可抗力」といいます）による不履行について責任を負いません。不可抗力事由が発生の場合、フレームワークスの履行期限は本規定上発生した遅延期間に相当する期間延長されます。

【譲渡】

お客様は、保守契約を第三者に対して貸与、移転、販売、譲渡することはできません。

【契約の変更】

フレームワークスは、合理的な範囲内で本契約条項の内容を変更することがあります。

【その他】

本契約は、日本国法に準拠するものとします。また、本契約により生じる紛争は、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とします。

フレームワークソフトウェア

WebRelease 2 オンラインサポート サービス規約

株式会社フレームワークソフトウェア（以下、「フレームワークス」という）は、お客様に以下の内容についてご同意いただくことを条件として、「WebRelease 2 オンラインサポート」（以下、「本サービス」という）を提供いたします。

第 1 条（本サービス内容）

1. フレームワークスはお客様に対し、本サービスの対象製品の以下の内容に関するお問い合わせに対する回答サービスを提供します。
 - インストール方法について
 - 基本的な操作方法や製品の機能について
 - WebRelease が原因で発生した障害について
2. 以下の事項はサポート対象外とします。
 - フレームワークスが明示する動作環境以外の環境下でのご使用に関する事項
 - お客様固有の動作環境に関する事項
 - 他社製品やそれらとの互換や連携に関する事項
 - お客様独自のテンプレートの作成方法
 - WebRelease が原因でない障害や再現性の無い障害
 - 日本国外からのお問い合わせ
3. お問い合わせとその回答は、全て電子メールによるものとします。電話によるお問い合わせ、およびサポートは実施しません。

第 2 条（本サービスの対象製品）

1. 本サービスは、WebRelease 2 Workgroup Edition または WebRelease 2 Enterprise Edition 以降に発売された同製品シリーズを対象とします。
2. 製品のバージョンアップの際には、本サービスはそのまま引き継がれます。
3. 本サービスは、お客様がユーザ登録を完了している製品に対してのみ提供されるものとします。
4. 本サービスは 1 度のお申し込みで WebRelease 1 ライセンスに対して提供されます。

第 3 条（サポート担当者）

1. お客様は、本サービス申し込み時にサポート担当者を設定するものとします。サポート担当者は、本サービスに関する事務手続きや弊社に対する窓口としての役割を担うものとします。
2. 対象製品の動作環境全般、およびウェブサーバや HTML 等の知識と経験を有する方をご担当者とさせていただきます。
3. やむおえない場合を除き、原則、問い合わせ担当者の変更はできないものとし、本サービスを第三者に譲渡、貸与、販売もしくは使用させることもできないものとします。

第 4 条（本サービスの有効期間）

1. 本サービス開始日より規定の期間、または規定数のインシデントが消費されるまでとなります。
2. インシデントとは一つの問題について結論が出るまでを言います。インシデント数をカウントするための回答終了の判断は、フレームワークスの基準に基づくものとします。また一度の問い合わせに関連のない質問が含まれる場合には、複数のインシデントとしてカウントされることがあります。

第 5 条（本サービス料金と支払方法）

1. 本サービス料金は、別紙「WebRelease 2 オンラインサポートのご案内」の通りとします。
2. 消費税は、お客様のご負担とします。また、税率が改正された場合も、改正後の税額を負担していただくこととします。

3. お客様は、本サービス料金、および消費税を弊社より請求書を発行した月の翌月末日までに銀行振込にてお支払いいただくものとします。

第 6 条（本サービスに対する協力）

お客様からお問い合わせいただいた問題の原因調査において、お客様に協力いただく場合があります。その場合、お客様は可能な範囲においてフレームワークスに協力いただくものとします。

第 7 条（本サービスの期間途中の終了）

1. お客様は、本サービスを期間途中で解約することができます。この場合、本サービス料金の返金はいたしません。
2. フレームワークスは、お客様の申し込み時に予測できなかった事由により、本サービスを期間途中で終了する場合があります。この場合の返金については、フレームワークスより別途ご連絡するものとします。
3. フレームワークスは、お客様が次のいずれかに該当するときには、お客様の同意を得ること無く本サービスを期間途中で終了することができるものとします。
 - 本規約に違反したとき
 - 弊社に対する債務の支払いを怠ったとき
 - 対象製品を不正に利用したとき

第 8 条（責任の制限）

1. フレームワークスのサポートは、あくまで助言としてお客様に提供されるものであり、お問い合わせいただいた問題の解決、お客様の特定の目的に適用すること、および不具合の修補を保証するものではありません。
2. フレームワークスは、サポートの利用によりお客様に生じた逸失利益、データの消失、派生的または間接的な損害についていかなる責任も負いません。いかなる場合も弊社が負う賠償責任は、本サービス料金を上限とします。
3. 問い合わせへの回答は、最善の努力をもってすみやかに行いますが、本サービスはレスポンスタイムを保証するものではありません。また、全てのご質問にお答えできることを保証するものではありません。

第 9 条（情報等の帰属）

1. 本サービスのもとにフレームワークスとお客様の間で交換されるサポートサービスの情報、およびこれにかかるノウハウ等はフレームワークスに帰属するものとし、フレームワークスはお客様の承諾なしにこれらの使用、利用、変更、複製、販売等をおこなうことができます。
2. お客様は、フレームワークスから入手した技術情報について、複製、販売、出版、その他営利目的での利用をおこなうことはできないものとします。

第 10 条（本規約の変更）

フレームワークスは、合理的な範囲内で本規約の内容を変更することがあります。

第 11 条（本サービス内容および料金の変更）

本サービス内容および料金等を変更したり、本サービスを停止したりする必要が生じた場合、フレームワークスは事前にお客様にご連絡するものとします。

WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守 購入申込書

別紙「WebRelease 2 Enterprise Edition 年間保守契約条項」および「WebRelease 2 オンラインサポート サービス規約」にご同意頂き、太枠内をご記入の上、株式会社フレームワークスソフトウェア(以下、フレームワークスという)までお送りください。フレームワークスが本購入申込書を受領した時点で、お客様により本保守契約が発注されたこととなります。

フレームワークスが購入申込書を確認の上、契約期間が明記された証書を発行することで、本保守契約が締結されます。購入申込書確認から約3営業日でダウンロードが可能、証書発行となり、証書・サポート確認書・ご請求書を発送いたします。

保守契約期間	証書発行日から翌年同月末日まで
ソフトウェア保守	バグ修正版・機能追加版ダウンロード
オンラインサポート	保守契約期間内・2インシデントまでのメールでのご質問
金額(税別)	¥300,000.
お支払い条件	月末締翌月末現金振込

保守対象ライセンス

(下8桁のみご記入ください)

シリアルキー	*	*	*	*	-	*	*	*	*	-								
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

年間保守はライセンス毎にご購入下さい。一つの年間保守で複数の Enterprise Edition ライセンスをバージョンアップすることはできません。複数のライセンスに年間保守をご購入の際は、ライセンス毎に購入申込書をお送りください。

契約ご担当者(契約証書・ご請求書送付先)

ご記入日	年 月 日		
会社名			
部署名			
住所	〒		
ご担当者氏名		電話番号	
電子メール			

オンラインサポートご担当者(お問い合わせ担当)

会社名	
部署名	
ご担当者氏名	
電子メール	

FAX または郵便でお送りください

【FAX】 03-3547-3524
送信票は不要です

【郵送宛先】 〒104-0061 東京都中央区銀座7-15-4 三島ビル4F
株式会社フレームワークスソフトウェア
保守・サポート係

株式会社フレームワークスソフトウェアは、本申込書により収集したお客様の個人情報を以下の目的にのみ利用いたします。尚、これらの利用にあたり、販売代理店および秘密保持契約を締結した上で業務委託を行っている者に対して、当該情報を開示する場合があります。

- サービスをご利用頂くためのアカウント管理
- 保守契約更新のご連絡
- 弊社製品およびサービスのご案内
- 弊社が主催・共催するセミナーやその他イベントに関するご案内
- 販売代理店からの商品発送
- オンラインサポートお問い合わせ対応時の参照